

平成 27 年度 第 8 回法学部教授会議事録要旨

日 時：平成 27 年 12 月 9 日（水）16:10～18:20

場 所：板橋校舎 二号館 2 階 2-0221 会議室

構成員：36 名（定足数 18 名）

出席者：34 名（定足数充足）

欠席者：2 名

議 長：法学部長

審議に先立ち、法学部長より、第 7 回法学部教授会議事録（案）についての内容確認が行われ、確定した。

I. 議案の審議

1. 平成 28 年度推薦入試合否判定に関する件

法学部長の指名を受け、各学科主任より、資料に基づき説明があり、事後承認された。

2. 平成 28 年度 海外研究員・海外留学者・国内研究員・特別研究期間制度適用者に関する件

法学部長より、資料に基づき説明がなされた。海外研究員調整委員会の提案のとおり仮決定とすること、また、応募者がいない制度については追加募集をしたうえで、平成 28 年 5 月教授会で正式に決定することが提案され、了承された。

3. 2016 年度学科目編成に関する件

法学部長の指名を受け、各学科主任より、資料に基づき説明があり、現段階における学科目編成として承認された。

4. 認証評価報告書に関する件

法学部長より資料に基づき修正内容について説明があり、承認された。また、認証評価報告書部局別「自己評価」が求められ、執行部で協議のうえ、評定を付けて提出した旨の報告があった。

5. 海外の大学（メキシコ／ラ・サール・ラグナ大学）との交流協定書の締結（案）に関する件

法学部長より、資料に基づき説明があり、承認された。

6. 大東文化大学学長解任請求手続規程の制定（案）、大東文化大学学長選挙選挙管理委員会内規、大東文化大学学長選考規程、大東文化大学学則（第 11 条の 25 等／（大学評議会）審議及び議決事項 等）の改正（案）に関する件

法学部長からの説明の後、原案に対する修正案などの意見が出された。本会議において表明された意見は、学部長会議で開陳することが承認された。

7. 大東文化大学専任教員就業規則の制定（案）修正・学校法人大東文化学園職員任免規則の改正（案）・学校法人大東文化学園給与規則の改正（案）・大東文化大学特任教員就業規則の改正（案）に関する件

法学部長より、資料に基づき説明があった。本会議において表明された意見は、学部長会議で開陳することが承認された。

8. 奨学金留学生に関する件

法学部長の指名を受け、法律学科主任より、二次募集をおこなったが、面接の結果該当者無しという結論に至った旨の報告があった。報告を受け、政治学科での補欠合格についての可能性についての確認の後、法学部として追加合格無し、とすることが承認された。

9. 平成 28 年度法学部コース登録に関する件

法学部長の指名を受け、各学科主任より、資料に基づき提案があり、承認された。

10. 2016 年度インターンシップに関する件

法学部長の指名を受け、政治学科主任より、資料に基づき説明があり、承認された。

11. 平成 28 年度兼任依頼に関する件

法学部長より、資料に基づき説明があり、承認された。

12. オフィスアワー実施状況の調査に関する件

法学部長の指名を受け、学生委員会委員長より資料に基づく説明と、今後も継続してオフィスアワー実施状況調査をしたい旨の提案があり、承認された。

13. シラバス記載内容の学部におけるチェック体制に関する件

法学部長より、両学科において、次年度のシラバスについて、専任・非専任の全教員を対象としたチェック体制を整えて欲しい旨の提案があり、承認された。

14. 名誉教授の推薦に関する件

法学部長より、第 7 回教授会における名誉教授の推薦に関し、規則の適用に一部誤りがあったため、改めて第二条第一号に基づき推薦する提案があり、承認された。

13. その他

II. 報告事項

1. 諸会議報告

法学部長より、資料に基づき報告があった。学年暦（「5月23日(仮称)東松山祭」）については、祝日と授業回数を配慮して決定すべきであるという意見があり、企画説明の際に意見として述べることにした。

2 東松山キャンパス運営委員会報告

法学部長の指名を受け、東松山担当主任より、次年度の人事に関して説明があった。

3. 社会学部設置に関する検討委員会の設置について

法学部長より、資料に基づき説明があった。法学部長より、質問、意見等が要請され、質問・意見等が表明された。

4. 法律学科講演会について

法学部長の指名を受け、法律学科主任により、無事に開催をすることが出来た旨、報告があった。

5. 政治学科講演会について

法学部長の指名を受け、政治学科主任より、東松山キャンパスにおいて開催した旨、報告があった。

6. 法学研究所主催公開シンポジウムについて

法学部長の指名を受け、法学研究所長より、盛況であった旨の報告と、法政学会から援助を頂いたことへの謝辞がなされた。

7. キャリアデザイン講演会について

法学部長の指名を受け、政治学科主任より、東松山キャンパスにおいて実施した旨、報告があった。

8. 学長文書「今後の改革の課題について」

法学部長より、資料に基づき、説明があった。法学部長より、質問、意見等が要請され、意見等が表明された。

9. その他

Ⅲ. 学籍・兼職・回収資料

1. 平成28年度推薦入試合否判定に関する資料

法学部長より、「1.」に関しては資料のみであるので、次の案件に移るとの説明があった。

2. 学生の身分に関する件

法学部長の指名を受け、調査委員会委員長より、資料に基づき学生の懲戒処分について、提案があった。種々意見が開陳された後、採決の結果、「停学1ヶ月」の処分とすることを相当性審査委員会に提案することが承認された。

3. 副免許取得希望学生の他学科履修願い出書に関する件

法学部長の指名を受け、政治学科主任より資料に基づき、希望者全員を受け入れる提案があり、承認された。

4. 法学部専任教育職員の兼職に関する件

法学部長より、資料に基づき説明があり、承認された。

5. その他

IV. 人事教授会

法学部長より、人事教授会定足数 24 名（39-4 の 2/3）以上 31 名の出席が確認され、人事教授会の開催が宣言された。

1. 非常勤講師の採用に関する件

法学部長の指名を受け、各学科主任より資料に基づき非常勤講師採用について提案があり、承認された。法学部長より、議案 3. 2016 年度学科目編成に関する件において、未定であった法律学科、政治学科の科目担当者を当該非常勤講師予定者とする提案があり、承認された。

【連絡事項】

法学部事務職員より、シラバス執筆について事務連絡があった。

以上で全ての審議が終了したので、法学部長は閉会を宣した。